

農山漁村振興交付金

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

<政策目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組み事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業
地域発展に向けた計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業
農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



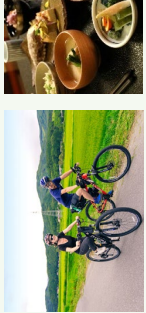
地域発展に向けた計画づくり※

創出支援型



官民共創による地域課題解決

農泊推進型



地元食材、景観等を活用した観光コンテンツの造成

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得



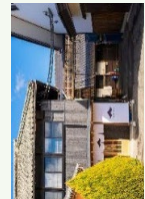
農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備



食の高付加価値化に不可欠な内装の改修



遊休施設を活用した滞在施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の發揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



地域社会の維持・活性化

中山間地農業推進対策

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域等の振興を支援します。



農村RMOの形成



高収益作物の導入



栽培技術のe-Learning

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援します。



土地利用構想の作成 農地の租放的利用 荒廃農地の再生

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



地域資源を活用した商品開発

中山間地域等

地域資源活用価値創出対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組み事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域資源の発展的・継続的なプロジェクトの促進※、地域政策を推進するための総合的な人材育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能
- ② 官民共創の促進による地域課題の解決、事業者の経営改善等に向けた専門家派遣、多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。
- ③ 農泊の実施体制整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンド食関連消費拡大に向けた高付加価値化や、企業研修や教育旅行等の受入により関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

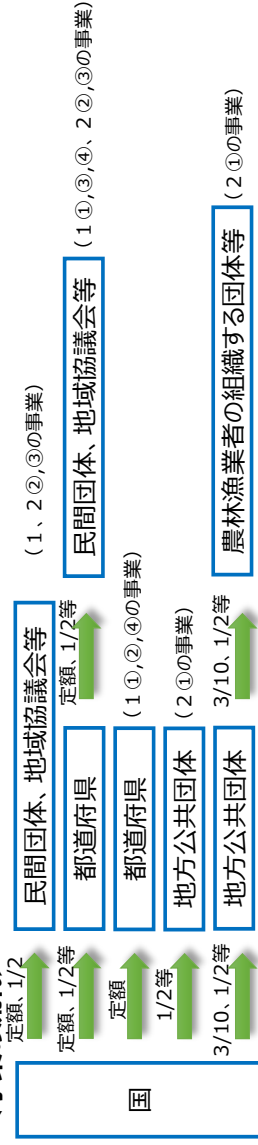
2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要なとなる古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、**所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型



② 創出支援型
地域発展に向けた計画づくり



③ 農泊推進型
官民共創による地域課題解決や事業者の経営改善等の取組に対する専門家件走支援



④ 農福連携型
地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



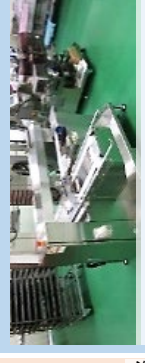
⑤ 農福連携型
障害者等の農林水産業に関する技術の習得

2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



農林水産物販売所の整備



農林水産物処理加工施設の整備

② 農泊推進型



食の高付加価値化に遊休施設を活用した不可欠な内装の改修 滞在施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人〔令和11年度まで〕）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：原則3年以内（上限5年）、交付率：1/2等（上限4億円）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する新たな取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：3/10等（上限1億円）】

再生可能エネルギー発電・蓄電・発電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

※ 下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)

農村振興局地域整備課

(2の事業)

都市農村交流課

(03-3501-0814)

(03-6744-2497)

<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

○計画主体

都道府県、市町村※1

○事業実施主体

都道府県、市町村、農林漁業者団体等

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

○事業実施主体

農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要

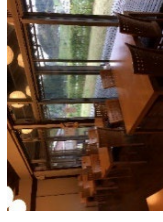
①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画

②食料システム法に基づく安定取引関係確立事業活動計画

③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備